# 公益社団法人那須町シルバー人材センター 第7号



令和5年9月15日発行 (公社)那須町シルバー 人材センター 会員総数196名



## 国次

安全・適正就業活動 ・・・・・・・・2 飛び石事故を防ぐためには ・・・・・・・・3

互助会親睦日帰り旅行・・・・・・・4

### 理事長あいさつ

### 理事長 田中敏夫

平素より皆様からのご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

コロナウイルス感染症の拡大により、この3年余りは社会経済活動が制限されておりましたが、 5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」になり制限が緩和され、経済の持ち直しが期待されるところです。

一方で、当シルバー人材センターは会員数が減少傾向にあります。物価高騰やインボイス制度の 導入などが、センター事業に大きな影響を及ぼすと懸念されます。

こういう時こそ、シルバー人材センター事業の理念「自主・自立・協働・共助」のもとに、会員・ 役職員一丸となって、法令の遵守や効率的な組織運営と健全な財政運営、そして高齢者の方が入会 したくなるような魅力ある組織づくりに取り組んでいきます。

### 安全・適正就業活動について

### 令和5年度 物指・賠償事故事故報告

1	1.							
		発生年月日	発生 地区	作業 内容	事故の状況			
	1	令和5年 5月9日	前原	草刈り	敷地内の草刈り作業中に発生した事故、当日はでの作業であった。 敷地内出入口付近をヒモ刈り中、道路へ合流すため一時停止中の車両、運転席側後部へ砂利がある飛び石事故が発生。			
	2	令和5年 7月18日	茶臼	草刈り	施設駐車場に隣接する敷地にて、草刈り作業中飛び石が発生。駐車してあった車両のリアガラスを破損。 作業するにあたり、車の移動を求めるなど対策は取ったが発生。			
	3	令和5年 7月19日	新高久	草刈り	個人宅の駐車場をヒモ刈り中飛び石が発生。駐車中 の車両の助手席側ガラスが破損する。 距離を取っての作業だったため、防護ネットを使 用せず作業を行い発生。			
	4	令和5年 8月25日	伊王野	草刈り	敷地内にて、草刈りを行った際発生した飛び石事 故になる。駐車場より階段で降りた谷地形内での草 刈り中、刈り上げを行いその際石が飛び軽トラック 運転席側の窓ガラスを破損。			

# 事故報告

令和5年度は、既に物損事故が4件発生して おります(詳細は左表参照)

全て草刈り中に発生した飛び石が原因の事故となります。

令和5年度より会員が事故を起こした場合、 免責1万円を負担してもらっておりますが、 このまま事故が減らない場合、免責負担が増す 可能性があります。また事故が多いセンターは 受注量が減るとのデータもあり、会員配分金に 影響が生じます。

そうならないためにも、作業会員の皆様には 作業前に安全確認し、作業にあたってください。

# 各種講習会の実施



令和5年4月28日 伊王野山村広場にて那須 町森林組合より講師を迎え、安全の心得、実 技と点検方法などを学びました。

毎年、5月から6月にかけて草刈り中の事故が発生する率が高いため、今年度は草刈りシーズンに入る前に講習を行いました。



令和5年6月20日・21日の2日間、那須町シルバー人材センターにおいて、川口造園元代表の川口章夫氏を講師に迎え、植木剪定講習会を開催しました。(連合会主催)

講習会には植木剪定作業を希望する会員などが県内より集まり、11名が参加しました。 剪定作業を行う上での心構えの話から、剪定の 時期、剪定の順序、植物の個体差を意識するな どの講義でした。



# 巡回パトロールについて

9月6日に栃木県シルバー人材センター連合会寺井様に同行していただき、作業現場を巡回する安全・適正就業パトロールを実施しました。

パトロール終了後の意見交換では「概ね問題ないが、 各センターが規定している【安全・適正就業基準】の 見直しを行った方が好ましい」との意見がありました。

また、本年度は県内の他センターでも事故が多発しているとのことで、連合会としても危機感を感じており、各センター緊張感をもって作業を行って欲しいとの要請がありました。

石は左側に飛ぶ

# 飛び石の事故を 防ぐためには

飛び石の距離は、10数メートルになる

~ 少しでも、被害を軽くするためには~

+作業のやり方+

養生なしで、刈払い機は絶対に使わないことです。

防護ネットをしっかり張る ・・・別の作業者がもつこと

+ 作業をする人+

保護具をつける

縁石の周り等は手刈りをする

作業中は、半径5m以内を、 立ち入り禁止にする 飛ぶ石から

作業中は、作業員同士は、 15m以上離れて作業をする

飛び石で破損させたくない物に、 板や段ボール等で養生をする

高さ 1.8m 以上 } が望ましい

+器具の扱い方 →

作業前に、機器類の点検・整備 を、十分に行う

草を刈る地面に対して、 ハンドルが傾かないよう、 水平に保つことを意識する

草を刈る位置を、 地面すれすれにせず、 地面から数センチ離す

左右の振り幅を小さくする

カッターの回転数を 低回転にする

飛ぶ石をなくす

防護する

飛ぶ石を 減らす

飛ぶ石の 威力を へらす 車・ホースなど、あらかじめ 可能なものを移動しておく

作業の前に、作業する範囲とそ の周辺の小石を、掃いて取り除 いておく

→小石は、道路の脇や車道と歩道 との間の路肩に、多く集まるもの

周囲に近づく人や物があるときは 作業を中断する

草を刈る場所と、小石の集まる場所と、距離をとる

参考:公益財団法人東京しごと財団より

草刈事故の原因を検証すると安全に関するルールが守られていないことが事故の起因になっています。飛散防止ネットを取り付けない、小砂利が多い場所でナイロンコードカッターを高速回転させるなどが主な原因です。

会員の中には、「いちいち飛散防止ネットをするのは面倒」、「どうせ保険で対応して くれるから」と思われている方はいませんか。飛び石が人にあたる可能性も十分あります。 また、このまま賠償保険金の支払いが多額になると保険財政が破綻し、就業自体ができな くなる可能性も無いとは言えません。

規則やルールは過去の事故から得た教訓から作成しております。現在は人身事故が起きる一歩手前の状況です。ここでストップをかけましょう。必ず、飛散防止ネット等の設置、作業環境の確認等安全対策の徹底を図り、事故の撲滅に取り組んでください。

# 那須町シルバー人材センター互助会親睦日帰り旅行

※写真はイメージです。

令和5年11月16日(木)

行き先

福島(いわき方面)

お一人様 9,000円

35名

申込方法

下記申込書に記入の上、シルバー人材センター事務局へお申込み下さい

申込期限 令和5年 10月31日(火)まで

- **※ 新型コロナウイルスの今後の感染状況や社会情勢の変化などにより、中止する可能性もあります**
- ※ 当日キャンセルの場合は、全額キャンセル料が発生します

那須町シルバー人材センター 大國魂神社 = = =(集合) 6:45 (出発) 7:00 (参拝) 9:00~9:40 いわき震災伝承未来館 塩谷埼灯台 行 (見学) 10:00~10:45 (見学) 10:50~11:20 まるかつ いわき・ら・ら・ミュウ 程 === (海鮮昼食) 11:50~12:40 (自由) 12:50~14:30 那須町シルバー人材センター

受領日

(到着) 16:30

----- キリトリ------

### 互助会旅行参加申込書

氏 名	申込日			
	令和 5 年	月	日	受領日
住 所	電話番号			
那須町				